

◎新潟県告示第590号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年5月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（数値図化）
- 2 作業期間 令和4年8月25日から令和5年2月28日まで
- 3 作業地域 新潟県上越市内